

平成20年度
独立行政法人統計センター事業報告書

平成21年6月
独立行政法人統計センター

目 次

国民の皆様へ

独立行政法人統計センターの概要

第1部 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	1
第1章 業務運営の高度化・効率化に関する事項	1
第1節 計画的な業務運営の高度化・効率化に向けた取組	1
第2節 業務経費及び一般管理費の削減	2
第1 最適化計画の推進による経費削減	2
第2 物品の管理及び調達効率化等による経費削減	2
第3節 国家公務員の定員の純減に準じた人員の削減	2
第4節 役職員の給与水準の適正化	2
第5節 製表業務の民間開放に向けた取組	2
第1 平成20年住宅・土地統計調査	2
第2 平成21年経済センサス基礎調査	3
第3 平成21年全国消費実態調査	3
第6節 情報通信技術を活用した業務運営の高度化・効率化	3
第1 平成20年住宅・土地統計調査における市区町村コードのオートコーディングの導入	3
第2 クライアント/サーバシステム環境下における各種汎用システムの整備	4
第3 家計調査新製表システム	4
第4 結果表審査事務の見直し及び結果表審査システムの整備	4
第2章 効率的な人員の活用に関する事項	5
第1節 職員の能力開発	5
第2節 組織体制の見直し	5
第3章 業務・システムの最適化に関する事項	6
第1節 ホストコンピュータのダウンサイジング	6
第2節 統計センターLANの切替え	6
第4章 随意契約の見直しに関する事項	7
第1節 随意契約の見直し	7
第2節 契約内容の監査	8
第2部 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	9
第1章 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項	9
第1節 周期調査	9
第1 国勢調査	9
第2 事業所・企業統計調査	9
第3 経済センサス基礎調査	10
第4 住宅・土地統計調査	10
第5 就業構造基本調査	11
第6 全国物価統計調査	11
第2節 経常調査	12
第1 経常5調査の製表業務における要員の投入量の削減についての取組状況	12
第2 労働力調査	12
第3 小売物価統計調査（消費者物価指数）	12
第4 家計調査	13
第5 個人企業経済調査	14
第6 科学技術研究調査	15

第7	サービス産業動向調査	15
第8	家計消費状況調査	15
第9	住民基本台帳人口移動報告	16
第2章	受託製表に関する事項	17
第1節	中期目標において受託が指示されている統計調査の受託製表	17
第2節	中期目標において受託が指示されている統計調査以外の受託製表	20
第3節	オーダーメイド集計の実施に向けた準備	20
第3章	統計の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理に関する事項	21
第1節	政府統計共同利用システムの運用管理	21
第2節	事業所母集団データベースの整備	22
第3節	匿名データの作成及び提供	22
第1	匿名データの作成	22
第2	匿名データの提供に向けた準備	23
第4節	統計データアーカイブの構築及び運営	23
第5節	その他の統計の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理	23
第4章	技術の研究に関する事項	25
第1節	オートコーディングシステムの研究	25
第1	経済センサス基礎調査に係る研究	25
第2	平成21年全国消費実態調査及び平成22年国勢調査に係る実用化に向けた研究	25
第2節	データエディティングに関する研究	25
第1	チェック・補定の精度評価の研究	25
第2	多変量外れ値の検出方法の研究	26
第3節	匿名データの作成方法の研究	26
第1	秘匿方法及び秘匿処理ソフトに関する研究	26
第2	マイクログリゲーションの有効性に関する研究	26
第4節	情報収集、技術協力等	26
第1	外部研究者の採用及び統計センター内研究会への大学教授等外部研究者の活用	26
第2	情報収集	26
第5節	研究成果の普及等	27
第1	統計技術及び研究成果の普及等	27
第5章	製表結果の精度確保及び秘密の保護のために必要な措置	28
第1節	製表結果の精度確保の対策	28
第2節	情報技術に関する各種事務の品質向上策	28
第3節	秘密の保護のための措置	29
第3部	予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画	30
第1章	予算、収支計画及び資金計画	30
第1	簡素に要約された財務諸表	30
第2	財務情報	33
第3	事業の説明	36
第4	給与手当等人件費の状況	37
第4部	その他の業務運営に関する事項	39
第1章	人事に関する計画	39
第1節	人材の確保	39
第2節	新たな雇用制度の整備	39
第1	定年退職者再雇用	39
第2	任期付雇用	39
第3節	人材育成	39
第1	人事交流の実施	39

第2	新たな人材育成方策の検討	39
第4節	新たな人事評価制度の導入に向けた検討	39
第5節	人員に係る指標	40
第1	常勤職員数の削減	40
第2	再任用職員の採用	40
第6節	テレワークの導入に向けた検討	40
第1	導入検討準備チームの設置	40
第2	テレワーク導入検討PTの設置	40
第2章	その他業務運営に関する事項	41
第1節	就業規則の整備等	41
第2節	情報セキュリティ対策の徹底	41
第1	情報セキュリティ教育	41
第2	I SMS 認証	41
第3節	危機管理の徹底	41
第4節	技術協力の実施	41
第1	海外への技術協力	41
第2	国の行政機関及び地方公共団体への技術協力	41
第5節	環境への配慮	42
第6節	コンプライアンスの徹底	42
第1	コンプライアンスに関する研修の実施	42
第2	外部監査人による監査の実施	42
第7節	職員の安全・健康管理	42
第1	安全衛生管理体制等の的確な運用	42
第2	メンタルヘルスへの取組	42
第3	セクシャルハラスメントへの対応	42
第8節	広報	42

国民の皆様へ

統計センターは、我が国の中央統計機関の一翼を担う独立行政法人として、国勢調査や消費者物価指数など、我が国の基本となる統計の作成（製表）を行うほか、各府省や地方公共団体の委託を受けて各種の統計作成を行うなど、我が国における公的統計の整備を支えています。

平成20年度は、平成17年国勢調査、平成19年就業構造基本調査、平成19年全国物価統計調査などの大規模周期調査や、労働力調査、家計調査、小売物価統計調査（消費者物価指数）などの経常調査を中心とした製表業務を行ったほか、平成20年度から新たに実施された「サービス産業動向調査」の製表や平成21年度に実施される新しい大規模経済調査「経済センサス」に向けた準備を行ってまいりました。

これらの業務については、統計の精度確保に重点を置き、定められた期限までに完了させることはもとより、その実施に当たっては、オートコーディングの導入といった情報通信技術の積極的活用、民間事業者を活用したアウトソーシングの推進、業務・システムの最適化など、業務の合理化・効率化に努めてきたところです。

この結果、業務経費は前年度に比べて4.4%の削減となったほか、年度末の常勤職員数は前年度末の890人から866人となり、いずれも目標値（業務経費3.2%減、常勤職員数13人減）を上回る成果を上げることができました。

また、平成20年度は、政府の計画に基づき、公的統計に関する全府省共通システムである「政府統計共同利用システム」の運用を開始しました。このうち、公的統計を一元的に蓄積・提供する「政府統計の総合窓口（イースタットe-Stat）」では、トップページに年間約160万件、蓄積する各府省の統計表には年間約1500万件のアクセスがあり、また、「政府統計オンライン調査総合窓口（イ-サーベイe-Survey）」を使ったオンライン調査は5府省18調査で行われるなど、多くの方々にご利用いただいているところです。さらに平成21年度からは、新統計法の全面施行に伴ってオーダーメイド集計や匿名データといった新しい統計利用の仕組みがスタートし、同法及び統計法施行令に基づき、これらのサービスを国の行政機関に代わって提供する役割も果たしてまいります。

統計センターは、今後とも、国民生活の向上と社会経済の発展に資するよう、正確で信頼できる統計データの迅速な作成に努めるとともに、国民の皆様の信頼に応えるべく、情報管理の徹底と業務の合理化・効率化を進め、国や地方公共団体の統計整備の支援、公的統計の利用環境の充実に、組織を挙げて取り組んでまいります。

独立行政法人統計センターの概要

1 概要

(1) 目的（独立行政法人統計センター法第3条）

独立行政法人統計センターは、国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査（総務省設置法（平成11年法律第91号）第4条第85号に規定するものをいう。）の製表、これに必要な統計技術の研究等を一体的に行うことにより、統計の信頼性の確保及び統計技術の向上に資することを目的とする。

(2) 業務の範囲（独立行政法人統計センター法第10条）

- 一 国勢調査等の製表を行うこと。
- 二 国の行政機関又は地方公共団体の委託を受けて統計調査の製表を行うこと。
- 三 統計の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理を行うこと。
- 四 前三号に掲げる業務に必要な技術の研究を行うこと。
- 五 前各号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。

(3) 沿革

- 明治 4年（1871年） 太政官正院に政表課が置かれたとされる
- 明治18年（1885年） 内閣に統計局が設置される
- 昭和24年（1949年） 総理府設置により総理府統計局製表部となる
- 昭和59年（1984年） 総務庁設置に伴い統計局製表部が総務庁統計センターとなる
- 平成13年（2001年） 中央省庁等再編に伴い総務省統計センターとなる
- 平成15年（2003年） 独立行政法人として新たに発足する

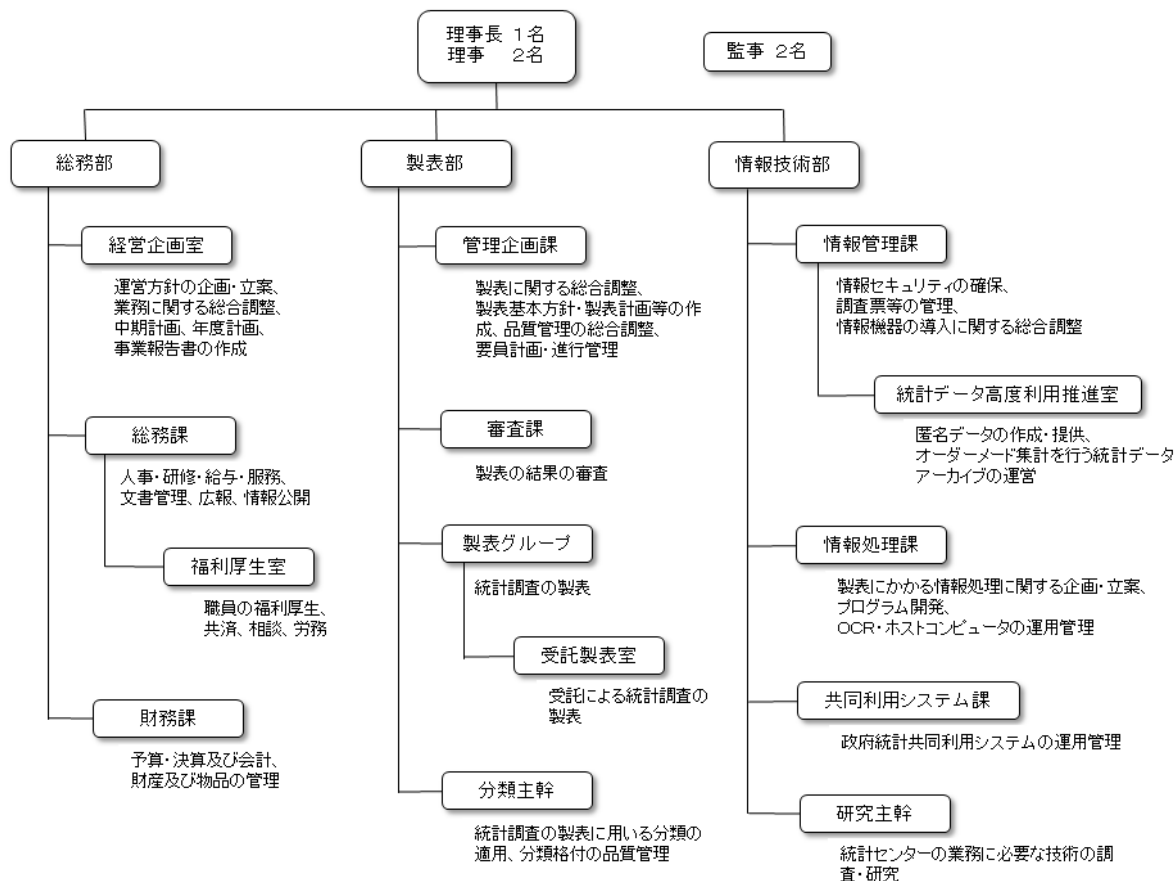
(4) 設立の根拠となる法律

独立行政法人統計センター法（平成11年法律第219号）

(5) 主務大臣（主務省所管課等）

総務大臣（総務省統計局総務課）

(6) 組織図（平成21年3月31日現在）



2 事務所の所在地

東京都新宿区若松町19番1号

3 資本金の額（平成21年3月31日現在）

なし

4 役員の状況（平成21年3月31日現在）

氏名	役職	任期	担当	経歴（主な前歴）
中川 良一	理事長	平成19年4月1日 ～平成23年3月31日		総務省総務審議官
濱野 栄三郎	理事	平成19年4月1日 ～平成21年3月31日	総務・情報技術	㈱東芝顧問
駒形 健一	理事	平成19年4月1日 ～平成21年3月31日	製表	総務省大臣官房管理室長
川口 雄	監事 (非常勤)	平成19年4月1日 ～平成21年3月31日		財団法人日本交通安全教育普及協会（現職）
横山 明	監事 (非常勤)	平成19年4月1日 ～平成21年3月31日		横山会計事務所（現職）

5 常勤職員の状況

常勤職員は平成20年度末において866人（前年度末比24人減少、3%減）であり、平均年齢は41.9歳（前年度末41.8歳）となっている。このうち、統計センターが独立行政法人に移行した平成15年4月1日以降、総務省等国の行政機関から転入してきた者は300人である。なお、これらには、過去、統計センターに配置されていた職員で、独立行政法人移行時において国の行政機関に配置され、独立行政法人移行後に再び統計センターに復帰した者も含む。

第1部 業務運営の効率化に関する目標を達成するため にとるべき措置

第1章 業務運営の高度化・効率化に関する事項

第1節 計画的な業務運営の高度化・効率化に向けた取組

厳しい財政事情の下、国等における公的統計の安定的な作成・提供を維持するため、統計センターにおいては、国等が要請する製表業務内容に対し、当該年度の削減職員数を所与として、年度当初に要員投入計画を調査別・工程別に策定するとともに、その実績について工程管理システムで随時把握することにより、進捗状況・投入実績に応じた業務及び要員投入の見直しを行いつつ、年度を通じた計画的な業務運営の高度化・効率化に取り組んでいる。

このような取組の結果、平成20年度における製表業務の投入量（実績）については、年度当初の計画値に対し、4,766人日（3.6%）の削減となった。

また、業務運営の高度化・効率化をさらに効果的に進めるため、要員投入量の把握・分析に加え、業務経費、一般管理費等を調査別に按分配賦した総合的なコスト構造分析等に取り組んでいる。

なお、人件費（退職手当を除く。）は、前年度に比べ3.7億円の削減となっている。

表 平成20年度製表業務に係る要員計画及び実績 (単位：人日)

	事務	計画値	実績値*	差	差率(単位:%)
I 周期調査	準備	15,808	12,056	▲3,752	▲23.7
	製表実務	34,814	33,855	▲959	▲2.8
	情報処理	5,429	5,754	325	6.0
	その他	5,306	5,346	▲40	▲0.8
	合計	61,357	57,011	▲4,346	▲7.1
II 経常調査	準備	6,645	6,873	228	3.4
	製表実務	43,814	44,034	220	0.5
	情報処理	2,730	2,613	▲117	▲4.3
	その他	3,253	3,985	732	22.5
	合計	56,442	57,506	1,064	1.9
III 受託調査	準備	2,033	2,144	111	5.5
	製表実務	6,731	5,656	▲1,075	▲16.0
	情報処理	3,782	3,223	▲559	▲14.8
	その他	481	490	9	1.9
	合計	13,027	11,514	▲1,513	▲11.6
IV 加工統計	準備	468	632	164	35.0
	製表実務	1,810	1,590	▲220	▲12.2
	情報処理	403	489	86	21.3
	その他	37	36	▲1	▲2.7
	合計	2,718	2,747	29	1.1
総計		133,544	128,778	▲4,766	▲3.6

* 実績値は、小数点第1位を四捨五入しているため、必ずしも合計とは一致しない。

第2節 業務経費及び一般管理費の削減

第1 最適化計画の推進による経費削減

平成19年10月に策定した「独立行政法人統計センターにおける業務・システム最適化計画」（以下「最適化計画」という。）に基づき、21年1月からホストコンピュータ2台のうち1台を廃止するとともに、業務系サーバ及び共用サーバの集約、共用PCの削減並びにプリンタ等周辺機器の統一を行った。この結果、平成20年度は、効果比較年度の18年度に比べて約2億2千万円の経費削減となった。また、会議関係資料等の両面印刷の徹底、事務連絡及び業務関連資料の回覧における電子メールの活用等によりペーパーレス化を図り、総務部門のコピー用紙使用量を前年度に比べて15.5%削減し、前年度比10%削減という目標を達成した。

第2 物品の管理及び調達効率化等による経費削減

物品管理システムの活用により統計センター内の物品類を一元的に管理するとともに、平成20年度は、一般事務用消耗品、コピー用紙の調達について、統計局と共同調達することにより、更なる経済性の向上に努めた。これにより、一般事務用消耗品及びコピー用紙の年間購入金額は、前年度に比べて701,389円（約11.8%）の削減となった。

第3節 国家公務員の定員の純減に準じた人員の削減

人件費削減の取組として、「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）を踏まえ、平成18年度以降の5年間における常勤職員数について、国家公務員の定員の純減目標に準じた削減の取組を実施しており、20年度は、業務の効率化により、目標である常勤職員13人削減を実現し、更に削減の前倒し・加速化を進め、年度末の常勤職員数は866人（年度目標877人）となった。

第4節 役職員の給与水準の適正化

役職員の給与水準について、国家公務員や民間事業者の給与水準との比較などにより検証し、当該検証結果等についてホームページで公表した。

なお、「独立行政法人の役員の報酬等及び職員の給与の水準（平成19年度）」における統計センターの対国家公務員指数は91.5（地域勘案82.1）、対他法人指数は85.6となった。

第5節 製表業務の民間開放に向けた取組

製表業務については、以下のとおり、既に実施しているデータ入力事務に加え、大規模周期調査における調査票の受付整理事務について民間事業者を活用するとともに、符号格付事務についても順次民間事業者を活用する取組を進めている。

第1 平成20年住宅・土地統計調査

調査票の受付整理事務について、作業室への監視カメラの設置など情報セキュリティ対策に万全を期した上で、また、調査票のOCR入力事務についても、従前からの品質管理を徹底すると

ともに、情報セキュリティ対策に万全を期して民間委託を行った。

第2 平成21年経済センサスー基礎調査

平成21年経済センサスー基礎調査は、調査票の受付整理事務、OCR入力事務、文字入力事務に加え、産業分類符号格付事務について民間委託を実施することとした。

調査票の受付整理事務、OCR入力事務及び文字入力事務については、これらを一括発注とすることにより、委託経費の節減と事務の合理化を図ることとしている。符号格付事務については、高い専門性を有する必要から民間事業者の能力を見極めるため、事前テストを実施するなど格付精度の維持・向上に万全を期して委託を行うべく準備を進めている。

第3 平成21年全国消費実態調査

平成21年全国消費実態調査は、収支項目分類符号格付事務及び文字入力事務のそれぞれの一部について、民間委託を実施することとし、所要の準備を進めている。

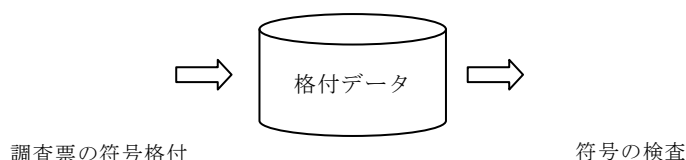
第6節 情報通信技術を活用した業務運営の高度化・効率化

第1 平成20年住宅・土地統計調査における市区町村コードのオートコーディングの導入

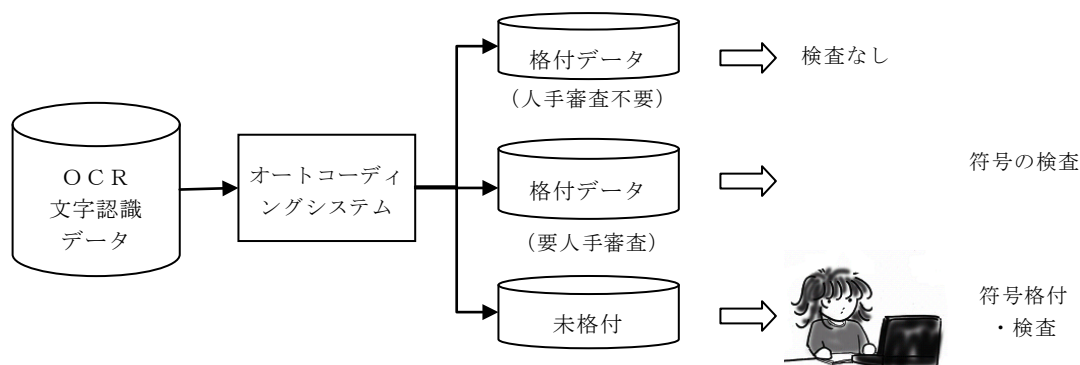
平成20年度は、19年度の「市区町村コードのオートコーディングに関するアルゴリズムの研究」の成果を踏まえて、市区町村コードのオートコーディングを導入することとした。これにより、自動格付率の目標を75%に設定し、業務運営の高度化・効率化を図ることとしている。

図 従来の人手符号格付事務とオートコーディングシステムを活用した符号格付事務の比較

<従来の符号格付>



<オートコーディングシステムによる符号格付>



第2 クライアント/サーバシステム「環境下における各種汎用システムの整備」

平成19年度に開発した「汎用サマリーシステム（第2次開発版）」について、20年度は、平成20年賃金構造基本統計調査、平成20年建設工事施工統計調査、家計調査特別集計（標準生計費・住宅関係・各分位）等に適用し、システム開発業務の効率化を図った。（家計調査特別集計（標準生計費・住宅関係・各分位）の実績：従来方式での見積もり4人月⇒新システム2.5人月）

また、「汎用サマリーシステム」の第2次開発版における利用上の制約を解消するため、第3次開発版を開発する等、各種汎用システムの開発を行うとともに、システムの改修及び複数のシステムの一本化等、業務の効率化に努めた。

第3 家計調査新製表システム

平成20年度は、前年度から開発を行っていた新システムへの段階的移行を行い、同年9月に二人以上の世帯、同年10月に単身世帯の移行を完了させた。

今後は、準調査世帯集計データ訂正システム及び精度検証システムを順次構築していくほか、要員の適正配置など運用体制の検討を進めていくこととしている。

第4 結果表審査事務の見直し及び結果表審査システムの整備

平成20年4月の組織の再編に併せ、結果表の形式審査事務を製表グループから審査課に移行し、結果表審査事務体制を一元化した。また、正確性の確保とともに、審査事務の一層の高度化・効率化を推進するため、審査課に「審査システム推進担当」を新設し、審査事務全般に係る効率化・省力化について調査横断的に検討を進める体制を整備した。

平成20年度は、Adam-Report を使用した監督数リストの作成、Excel-VBA を使用した監督数作成システムの開発、審査表作成システムの機能改善・追加等のシステムの拡充により、事務の省力化及び効率化を図った。

¹クライアント/サーバシステム：ネットワークで接続されているサービスを受ける側のコンピュータ（クライアント）と、サービスをする側のコンピュータ（サーバ）が同期（データ転送において相互にタイミングを合わせる。）を取りながら処理を進める形態のことをいう。

第2章 効率的な人員の活用に関する事項

第1節 職員の能力開発

組織内でその階層に必要なスキルレベルを習得するため、内部で行う階層別研修の内容の見直しを図り、より効率的な研修内容とした。また、外部研修等として、各省等が実施する研修会、セミナー等を積極的に活用した。平成20年度は、内部研修に延べ325人、外部研修等に延べ308人、合計延べ633人が受講した。

また、各課室等において、それぞれの業務に必要な知識を有する人材を育成するために行われる業務研修については、延べ4,410人が受講した(職員一人当たり5回に相当)。

なお、研修の成果を測るため、内部研修を受講した職員を対象に研修内容等に関するアンケートを実施した結果、「大変有意義だった」・「有意義だった」と回答した者の割合は約90%と、目標である80%以上に達している。

第2節 組織体制の見直し

平成20年度は、第2期中期目標期間の初年度に当たり、新たに定められた中期目標の実現に向けて、組織体制の改編を行った。

その主なものとして、製表部において管理部門と企画部門を1つの課に統合したほか、「統計調査等業務の業務・システム最適化計画」(平成18年3月31日各府省情報化統括責任者(CIO)連絡会議決定)に基づく政府統計共同利用システムの運用管理を担う組織並びに平成21年度に施行される統計法及び統計法施行令に基づく調査票情報の二次利用に関する業務を担う組織をそれぞれ新たに整備した。また、情報技術関連の組織を一つの部に集約するとともに、分類業務の高度化・効率化を図るための組織の整備を行った。

第3章 業務・システムの最適化に関する事項

第1節 ホストコンピュータのダウンサイジング

最適化計画に基づき、平成21年1月に2台のホストコンピュータのうち経常調査用ホストコンピュータのダウンサイジングを実施した。平成22年8月に残りのホストコンピュータをダウンサイジングすることにより、クライアント/サーバシステム（以下「C/S」という。）へ完全に移行することから、19年度に引き続き、ホストコンピュータで行っている処理をC/Sで行えるよう、製表システムの開発を段階的に行っている。

平成20年度は、ホストコンピュータのダウンサイジングのためにシステムの本換えが必要な13調査20システムのうち、9システムを開発し、19年度と併せ11調査18システムの開発が完了した。また、このうちの11調査14システムについて運用を開始し、平成19年度の2システムと併せ、現在16システムを運用している。

第2節 統計センターLANの切替え

最適化計画に基づき、平成21年1月から新たな統計センターLANシステムの運用を開始した。新統計センターLANは、仮想化技術²を用いてサーバ等資源の有効活用を図っており、旧統計センターLANと比較して、サーバを49台から36台に、共用PCを156台から81台に削減した。

また、プリンタ等周辺機器（プリンタ（80台）、コピー機（30台））に替えて、平成21年1月から複合機（38台）及びプリンタ（20台）を導入することにより、省スペース化を図った。

²仮想化技術：物理的には1台のサーバであっても、論理的に複数台のサーバに分けることが可能となる。これにより、まったく違った処理のシステムを1台のサーバ上で稼働させることができるため、経費削減、省エネ等へ貢献できる。また、調査票等の個人情報を扱う業務系のPCは、セキュリティの関係上直接インターネットへの接続はできないが、仮想化技術を使うことにより、安全にインターネットの情報を閲覧できるようになる。

第4章 随意契約の見直しに関する事項

第1節 随意契約の見直し

財務大臣通知「公共調達適正化について」（平成18年8月25日財計第2017号）を踏まえ、19年に策定した「随意契約見直し計画」を着実に実施するとともに、随意契約の見直しの徹底による競争入札の拡大及び調達情報の公開等の取組を行っている。

具体的には、仕様書の要求要件等を競争原理が作用するよう見直すとともに、コンサルタント業務など、必ずしも価格のみの評価による契約相手方の決定が適切とはならない案件について総合評価落札方式³を採用するなど、一層の競争性の拡大と品質の確保に努めている。

契約・入札に関する情報については、ホームページにも公開しており、積極的な情報開示に取り組んでいる。

統計センターにおける契約方式ごとの契約実績は、下表のとおりである。なお、企画競争又は公募によらない随意契約（少額随意契約を除く。）の件数は、平成20年度は5件（霞ヶ関WAN加入契約、光熱水道料等契約関係（3件）、官報公告掲載契約）となっており、18年度と比較すると、契約締結の件数ベースで約83.3%、金額ベースで約93.4%減少している（表1）。

また、「随意契約見直し計画」において対象とする競争性のない随意契約の件数は、平成20年度は7件（霞ヶ関WAN加入契約、光熱水道料等契約関係（2件）、プログラムプロダクトの使用許諾関係（3件）、OCR機器再賃貸借）となっている（表3）。

表1 平成18年度から20年度までの契約実績

単位：件、百万円

		平成18年度実績		19年度実績		20年度実績		対前年度比較	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
一般競争入札等	競争入札	33	395	51	647	51	3,945	0	3,298
		(48.5%)	(36.9%)	(73.9%)	(62.8%)	(86.4%)	(99.0%)	—	—
	企画競争・公募	5	111	5	30	3	2	▲2	▲28
		(7.4%)	(10.4%)	(7.2%)	(2.9%)	(5.1%)	(0.1%)	—	—
随意契約		30	564	13	353	5	37	▲8	▲316
		(44.1%)	(52.7%)	(18.8%)	(34.3%)	(8.5%)	(0.9%)	—	—
合計		68	1,070	69	1,030	59	3,984	▲10	2,954
		(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	—	—

注1) 複数年契約を締結した案件については、契約初年度に総契約金額を計上している。

注2) () 内は、当該年度における割合を記載している。なお、端数処理の関係上、割合の合計は一致しない場合がある。

注3) 統計センター契約事務取扱要領第24条第1項第1号から第3号まで及び第6号（予算決算及び会計令第99条第2号から第4号まで及び第7号に準拠）に掲げる金額以下の随意契約は除いている。

注4) 指名競争入札は、いずれの年度においても実施していない。

³総合評価落札方式：技術、能力、創意性等の技術的な事項について企画提案を受け、価格面と技術面の双方を評価し、最も優れた者と契約する方式。

表2 平成20年度における随意契約の実績

物品役務等の名称	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	契約金額
霞が関WANサービス	H20.04.01	(社)行政情報システム研究所 東京都千代田区日比谷公園1-3	当該サービスは、(社)行政情報システム研究所のみが行っているため。(独立行政法人統計センター会計規程第37条第1項)	11,604,600
水道料	H20.04.01	東京都水道局 東京都新宿区西新宿2-8-1	水道の供給等を受けるに当たり、水道の供給等を行う事業者は東京都水道局のみであるため。(独立行政法人統計センター会計規程第37条第1項)	—
ガス料	H20.04.01	東京ガス(株) 東京都港区海岸1-5-20	ガスの供給等を受けるに当たり、ガスの供給等を行う事業者は東京ガスのみであるため。(独立行政法人統計センター会計規程第37条第1項)	—
電話料金	H20.04.01	東日本電信電話(株) 東京都新宿区西新宿3-19-2	電話会社各社と電話料金を比較考慮した上で最も廉価な契約相手方であるため。(独立行政法人統計センター会計規程第37条第1項)	—
平成19年度財務諸表の官報掲載 (平成20年8月7日掲載)	H20.07.07	東京官書普及(株) 東京都千代田区神田錦町1-2	官報公告等の掲載を行おうとする場合は、国立印刷局と「官報販売所契約」又は「官報公告等取次店契約」を締結している法人に対して掲載の依頼をするものであり、官報公告等掲載料金は、国立印刷局の定めにより決定しており、料金の競争性がないため。(独立行政法人統計センター会計規程第37条第1項)	1,233,792

表3 平成18年度随意契約見直し計画のフォローアップ

単位：件、百万円

		平成18年度実績		19年度実績		20年度実績		見直し計画目標 (22年度)	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
事務・事業を取り止めたもの		/		7 (20.0%)	/		11 (31.4%)	7 (20.0%)	114 (16.9%)
札等 一般競争入札	競争入札			9 (25.7%)			54 (12.4%)	15 (42.9%)	1,475 (97.6%)
	企画競争・公募	5 (14.3%)	111 (16.4%)	5 (14.3%)	30 (6.9%)	2 (5.7%)	2 (0.1%)	7 (20.0%)	24 (3.6%)
随意契約		30 (85.7%)	564 (83.6%)	14 (40.0%)	350 (80.6%)	7 (20.0%)	34 (2.3%)	3 (8.6%)	42 (6.2%)
合計		35 (100.0%)	675 (100.0%)	35 (100.0%)	434 (100.0%)	35 (100.0%)	1,511 (100.0%)	35 (100.0%)	675 (100.0%)

注1) 複数年契約を締結した案件については、契約初年度に総契約金額を計上している。ただし、件数としては、当該年度ごとに計上している。

注2) ()内は、当該年度における割合を記載している。なお、端数処理の関係上、割合の合計は一致しない場合がある。

注3) 事務・事業を取り止めたものには、当該年度に契約が終了したものを含む。

第2節 契約内容の監査

「独立行政法人整理合理化計画」(平成19年12月24日閣議決定)を受け、一般競争入札を含むすべての入札・契約の状況に関して、平成20年4月契約分から監事による監査を案件ごとに実施し、随意契約及び情報開示を含む契約事務全般について厳正なチェックを行っており、また、監査体制の整備に努めた。

第2部 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

第1章 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項

第1節 周期調査

平成20年度においては、国勢調査、事業所・企業統計調査、経済センサス、住宅・土地統計調査、就業構造基本調査、全国物価統計調査等に係る製表業務を行った。

第1 国勢調査

1 平成20年度年度計画に対する製表実績

区分	提出状況				満足度*2	投入量
	予定	実績	期限	適合度*1		
平成17年調査	抽出詳細集計	20.11	20.11.27	○	○	実績 27,331人日 対計画 ▲3,747人日 (▲12%)
	従業地・通学地集計その3	20.11	20.11.27			
	外国人に関する特別集計	20.5	20.5.9			
	産業・職業細分類特別集計	21.5	21.1.23			
	新産業分類特別集計	平成21年度に継続	平成21年度に継続	—		
平成22年調査	第2次試験調査	20.9 (20.10)	20.10.7	○		

*1) 統計センターが、委託元から提示された基準及び手続に基づいて製表業務を適切に行ったかを判断するもの。

*2) 委託元が、統計センターから提出された製表結果について、誤りや期限の遅れなどがなかったかを判断するもの。

注) 「予定」の()内は、委託元の事情等により年度途中で見直された変更後の業務終了予定時期。以下の表で同じ。

2 要員投入量

国勢調査に係る実績は、27,331人日（対計画3,747人日（12%）減）であった。

投入量減少の主な要因としては、地域間比較表分析的審査支援システムの開発や産業・職業細分類特別集計において、コンピュータによる符号置換え処理を行ったことにより事務の効率化が図られたことに加え、平成22年国勢調査第2次試験調査で予定していた産業・職業大分類格付事務が中止となったことによる業務量の減少などが挙げられる。

第2 事業所・企業統計調査

1 平成20年度年度計画に対する製表実績

区分	提出状況				満足度	投入量
	予定	実績	期限	適合度		
	本所・支所の名寄せ集計	20.5 (20.6)	20.6.6	○	○	○

平成18年調査	親会社と子会社の名寄せによる集計	20.11	20.11.17				実績 2,406人日
	新産業分類組替えによる特別集計	20.6	20.6.23				対計画 +459人日 (+24%)

2 要員投入量

平成18年事業所・企業統計調査に係る実績は、2,406人日（対計画459人日（24%）増）であった。

投入量増加の主な要因としては、名寄せ事務における内容審査の充実（対計画468人日増）に加え、統計局からの依頼によるデータ訂正業務（対計画150人日増）による業務量の増加などが挙げられる。これら計画外の業務を除くと対計画159人日（8%）の減少となる。

第3 経済センサス-基礎調査

1 平成20年度年度計画に対する製表実績

区分		提出状況				満足度	投入量
		予定	実績	期限	適合度		
平成21年調査	名簿データの整備事務	21.3	21.3.31	○	○	○	実績 8,378人日
	第2次試験調査	20.11	20.11.7				対計画 +1,628人日 (+24%)
	本集計	平成21年度に継続	平成21年度に継続				

2 要員投入量

平成21年経済センサス-基礎調査に係る実績は、8,378人日（対計画1,628人日（24%）増）であった。

投入量増加の主な要因としては、新産業分類符号格付検査を前倒しして行ったこと（対計画1,888人日増）が挙げられる。これら計画外の業務を除くと対計画260人日（4%）の減少となる。

第4 住宅・土地統計調査

1 平成20年度年度計画に対する製表実績

区分		提出状況				満足度	投入量
		予定	実績	期限	適合度		
平成20年調査	単位区設定事務	20.9	20.9.19	○	○	○	実績 11,943人日
	本集計	平成21年度に継続	平成21年度に継続	—			対計画 ▲1,861人日 (▲14%)

2 要員投入量

平成20年住宅・土地統計調査に係る実績は、11,943人日（対計画1,861人日（14%）減）であった。

投入量減少の主な要因としては、単位区設定図の複製事務量が予定の半数であったことや疑義処理システムの開発により事務の効率化が図られたことに加え、本集計においては、データチェック方法の見直しにより事務量が減少したことなどが挙げられる。

第5 就業構造基本調査

1 平成20年度年度計画に対する製表実績

区 分		提 出 状 況				満足度	投入量
		予 定	実 績	期 限	適合度		
平成19年調査	本集計	20. 6	20. 6. 6	○	○	○	実績 2,173人日 対計画 ▲121人日 (▲5%)

2 要員投入量

平成19年就業構造基本調査に係る実績は、2,173人日（対計画121人日（5%）減）であった。

投入量減少の主な要因としては、コンピュータによる補正処理を拡充したことによるデータチェック審査事務の効率化などが挙げられる。

第6 全国物価統計調査

1 平成20年度年度計画に対する製表実績

区 分		提 出 状 況				満足度	投入量
		予 定	実 績	期限	適合度		
平成19年調査	通信販売価格編 (第1次集計)	20. 5 (20. 6)	20. 6. 11	○	○	○	実績 3,809人日 対計画 ▲619人日 (▲14%)
	地域差指数編	20. 11 (20. 12)	20. 12. 18				
	店舗価格編	21. 2	21. 2. 23				
	通信販売価格編 (第2次集計)	21. 2	21. 2. 5				

2 要員投入量

平成19年全国物価統計調査に係る実績は、3,809人日（対計画619人日（14%）減）であった。

投入量減少の主な要因としては、進行管理システムの活用、監督数作成システムの開発による事務の省力化に加え、商業統計調査とのデータリンク審査事務におけるチェック項目の見直しにより効率化が図られたことなどが挙げられる。

第2節 経常調査

平成20年度においては、労働力調査、小売物価統計調査（消費者物価指数）、家計調査、個人企業経済調査、科学技術研究調査、サービス産業動向調査、家計消費状況調査及び住民基本台帳人口移動報告に係る製表業務を行った。

第1 経常5調査⁴の製表業務における要員の投入量の削減についての取組状況

平成20年度は、要員の投入量を前年度以下とする目標を達成するため、業務量の変動に即応した人員の機動的配置、品質管理の徹底による手戻り等の排除など、総合面での合理化を図った。

こうした取組の結果、経常5調査に係る要員投入量（LAN切替え、日本標準産業分類改定等の年度で変動する業務を除いたもの）については、対前年度比約4%の削減を達成した。

第2 労働力調査

1 平成20年度年度計画に対する製表実績

区分		提出状況			満足度	投入量
		予定	実績	期限		
基本集計	毎月	調査月の翌月下旬	調査月の翌月下旬に終了	○	○	実績 6,983人日 対前年度 +1,771人日 (+34%)
	四半期平均	四半期末月の翌月下旬	四半期末月の翌月下旬に終了			
	半期平均	半期末月の翌月下旬	半期末月の翌月下旬に終了			
	年平均	21. 1	21. 1.27			
	年度平均	20. 4	20. 4.24	○		
詳細集計	四半期平均	四半期末月の翌々月の月末	四半期末月の翌々月の月末に終了	○		
	年平均	21. 2	21. 2.24			

2 要員投入量

労働力調査に係る実績は、6,983人日（対前年度1,771人日（34%）増）であった。

投入量増加の主な要因としては、LAN切替えに伴うシステム更新対応（対前年度100人日増）に加え、日本標準産業分類改定に伴う事務への対応（対前年度800人日増）による業務の増加などが挙げられる。これら年度で変動する業務を除くと4,607人日（前年度5,020人日）で、対前年度413人日（8%）の減少となる。

第3 小売物価統計調査（消費者物価指数）

1 平成20年度年度計画に対する製表実績

区分		提出状況			満足度	投入量
		予定	実績	期限		
小売物価統計調査製	東京都区部	調査月下旬	調査月下旬に終了	○	○	実績 8,380人日
	全国	調査月の翌月下旬	調査月の翌月下旬に終了			

⁴経常5調査：総務省統計局が1年以下の周期で実施する調査で、労働力調査、小売物価統計調査（消費者物価指数）、家計調査、個人企業経済調査及び科学技術研究調査をいう。

表業務	年平均	12月調査分の完了時期 (21年3月調査分の完了時期)	平成21年度に継続	—			対前年度 ▲488人日 (▲6%)
消費者物価指数に関する製表業務	東京都区部	調査月下旬	調査月下旬に終了	○			
	全国	調査月の翌月下旬	調査月の翌月下旬に終了				
	四半期平均	3、6、9、12月調査分の完了時期	3、6、9、12月調査分の完了時期に終了				
	半期平均	6、12月調査分の完了時期	6、12月調査分の完了時期に終了				
	年平均	12月調査分の完了時期	21. 1. 15				
	年度平均	3月調査分の完了時期	20. 4. 8				
	地域差指数	20. 6	20. 5. 27				

2 要員投入量

小売物価統計調査に係る実績は、8,380人日（対前年度488人日（6%）減）であった。

業務の繁閑に即応した人員配置、業務への習熟度の向上などにより、事務の効率化が図られた。

第4 家計調査

1 平成20年度年度計画に対する製表実績

区分		提出状況				満足度	投入量
		予定	実績	期限	適合度		
家計収支編	二人以上の世帯	調査月の翌月下旬	翌月28日頃に終了	○	×	○	実績 33,715人日 対前年度 +1,777人日 (+6%)
	単身世帯	調査月の翌々月中旬	翌々月11日頃に終了		×		
	総世帯	調査月の翌々月中旬	翌々月11日頃に終了		×		
	四半期平均	2、5、8、11月の中旬	2、5、8、11月の中旬に終了		×		
	年平均	2月中旬	20. 2. 10		○		
	年度平均	5月中旬	20. 5. 15 (20. 7. 18再提出)		×		
貯蓄・負債編	二人以上の世帯	調査月の4か月後の下旬	調査月の4か月後の下旬に終了	○	×	○	
	四半期平均	家計収支編の公表から3か月後	家計収支編の公表から3か月後に終了		○		
	年平均	家計収支編の公表から3か月後	家計収支編の公表から3か月後に終了		○		
合成数値編	二人以上の世帯	調査月の翌々月中旬	翌々月5日頃に終了	○	○	○	
	単身世帯	調査月の翌々月中旬	翌々月11日頃に終了		○		
	総世帯	調査月の翌々月中旬	翌々月11日頃に終了		○		

	四半期平均	2、5、8、11月の中旬	2、5、8、11月の中旬に終了		○		
	年平均	2月中旬	2月中旬に終了		○		
平成19年調査準調査世帯集計	二人以上の世帯	20.10	20.10.2	○	○		
	単身世帯	20.10	20.10.2		○		
平成20年調査準調査世帯集計	二人以上の世帯	平成21年度に継続	平成21年度に継続	-	○		
	単身世帯	平成21年度に継続	平成21年度に継続		○		

2 要員投入量

家計調査に係る実績は、33,715人日（対前年度1,777人日（6%）増）であった。

投入量増加の主な要因としては、製表業務体制の見直しによる非常勤職員の業務管理（対前年度670人日増）及び新製表システム移行に伴う事務への対応（対前年度300人日増）による業務の増加などが挙げられる。これら年度で変動する業務を除くと32,525人日（前年度31,938人日）で、対前年度587人日（2%）の増加となる。

3 特記事項

平成20年1月からの標本改正に伴うプログラム処理に誤りがあり、家計収支編の2月分から4月分まで、20年第1四半期及び19年度平均並びに貯蓄・負債編の2月分について再集計を行った。

第5 個人企業経済調査

1 平成20年度年度計画に対する製表実績

区分		提出状況				満足度	投入量
		予定	実績	期限	適合度		
動向調査票の製表業務(平成20年1～3月期、4～6月期、7～9月期、10～12月期)	速報集計	20.5	20.5.7	○	○	○	実績 1,258人日 対前年度 +132人日 (+12%)
		20.8	20.8.6				
		20.11	20.11.5				
		21.2	21.2.5				
	確報集計	20.5	20.5.26				
		20.8	20.8.26				
		20.11	20.11.20				
平成19年度集計	20.5	20.5.26	○				
平成19年調査構造調査票に関する製表業務	平成19年集計	20.6					20.6.25

2 要員投入量

個人企業経済調査に係る実績は1,258人日（対前年度132人日（12%）増）であった。

投入量増加の主な要因としては、日本標準産業分類改定に伴う事務への対応（対前年度192人日増）による業務の増加などが挙げられる。これら年度で変動する業務を除くと1,019人日（前年度1,050人日）で、対前年度31人日（3%）の減少となる。

第6 科学技術研究調査

1 平成20年度年度計画に対する製表実績

区分	提出状況				満足度	投入量
	予定	実績	期限	適合度		
平成20年調査	20.12	20.12.12	○	○	○	実績 2,164人日 対前年度 +399人日 (+23%)

2 要員投入量

科学技術研究調査に係る実績は2,164人日（対前年度399人日（23%）増）であった。

投入量増加の主な要因としては、開発後7年が経過したデータチェック用製表システムの劣化によるシステム書換え対応（対前年度120人日増）及び日本標準産業分類改定に伴う事務への対応（対前年度243人日増）に加え、名簿整備事務に誤りが発見されその対応（対前年度93人日増）による業務の増加などが挙げられる。これら年度で変動する業務を除くと1,822人日（前年度1,658人日）で、対前年度164人日（10%）の増加となる。

第7 サービス産業動向調査

1 平成20年度年度計画に対する製表実績

区分	提出状況				満足度	投入量
	予定	実績	期限	適合度		
速報集計	月次	調査月の翌々月下旬 目途	7月分 20.10.30 8月分 20.11.25 9月分 20.12.19	○	○	実績 4,861人日 対計画 +2,233人日 (+85%)
	四半期 (7～9月分)	四半期最終月の翌々 月下旬目途	20.12.19			
	四半期 (10～12月分)	四半期最終月の翌々 月下旬目途 (平成21年度に継続)	平成21年度に継続	—		
確報集計	月次	調査月の5か月後下 旬目途 (平成21年度に継続)	平成21年度に継続	—	○	
	四半期 (7～9月分)	四半期最終月の5か 月後下旬目途 (平成21年度に継続)	平成21年度に継続			

2 要員投入量

平成20年度からの調査であるサービス産業動向調査に係る実績は4,861人日（対計画2,233人日（85%）増）であった。

投入量増加の主な要因としては、統計局からの製表基準書類の差し替えに係る確認及び作成資料の見直しを行ったこと（対計画386人日増）、計画になかった調査客体への疑義照会事務への対応（対計画106人日増）による業務の増加が挙げられる。

第8 家計消費状況調査

1 平成20年度年度計画に対する製表実績

区分	提出状況	満足度	投入量
----	------	-----	-----

		予 定	実 績	期限	適合度		
月次	速報	調査月の翌月下旬	調査月の翌月下旬に終了	○	○	○	実績 145人日 対前年度 ▲95人日 (▲40%)
	確報	調査月の翌々月上旬	調査月の翌々月上旬に終了	○			
四半期平均		四半期末月の提出と同時	四半期末月の提出と同時に終了	○			
平成20年平均		第4四半期平均と同時	第4四半期平均と同時に終了	○			
平成20年度平均		21年第1四半期平均と同時	平成21年度に継続	—			

2 要員投入量

家計消費状況調査に係る実績は145人日（対前年度95人日（40%）減）であった。

投入量減少の主な要因としては、調査票様式変更に伴う準備事務がなくなったこと（対前年度89人日減）などが挙げられる。

第9 住民基本台帳人口移動報告

平成20年度年度計画に対する製表実績

区 分		提出状況				満足度
		予 定	実 績	期限	適合度	
結果表出力	月報	調査月の翌月中旬	調査月の翌月中旬に終了	○	○	○
	平成19年年報	20. 4	20. 4. 21	○		
	平成20年年報	21. 3 (21. 4)	平成21年度に継続	—		

第2章 受託製表に関する事項

第1節 中期目標において受託が指示されている統計調査の受託製表

1 平成20年度計画に対する製表結果の提出実績等

(1) 人事院給与局委託業務

区 分		提出状況				満足度
		予 定	実 績	期限	適合度	
国家公務員給与等実態調査	平成20年調査	20. 8	20. 8. 12	○	○	○
	平成21年調査	平成21年度に継続	平成21年度に継続	—		
職種別民間給与実態調査	平成20年調査	20. 7	20. 7. 11	○	○	○
家計調査特別集計 (標準生計費・住宅関係・各分位)	平成19年調査	20. 6	20. 4. 16	○	○	○
	平成20年調査	平成21年度に継続	平成21年度に受託 ^{注)}	—		
平成16年全国消費実態調査特別集計(標準生計費)	平成19年度受託分	20. 5	20. 4. 7	○	○	○

注) 委託元の事情により、平成21年度の受託に変更となった。

(2) 人事院職員福祉局委託業務

区 分		提出状況				満足度
		予 定	実 績	期限	適合度	
民間企業の勤務条件制度等調査	平成20年調査	平成21年度に継続	平成21年度に継続	—	○	○

(3) 総務省人事・恩給局委託業務

区 分		提出状況				満足度
		予 定	実 績	期限	適合度	
国家公務員退職手当実態調査	平成20年度調査	20. 12 (21. 1)	21. 1. 27	○	○	○

(4) 総務省自治行政局委託業務

区 分		提出状況				満足度
		予 定	実 績	期限	適合度	
地方公務員給与実態調査	平成20年度調査	21. 3	21. 3. 19	○	○	○

(5) 公害等調整委員会事務局委託業務

区 分		提出状況				満足度
		予 定	実 績	期限	適合度	
公害苦情調査	平成19年度調査	20. 10	20. 10. 22	○	○	○

(6) 財務省委託業務

区 分	提出状況				満足度

		予 定	実 績	期限	適合度	
家計調査特別集計 (特定品目)	平成19年調査	20. 10	20. 10. 28	○	○	○
	平成20年調査	平成21年度に 継続	平成21年度に 継続	—		
家計調査特別集計 (世帯類型別)	平成19年調査	20. 10	20. 8. 20	○	○	○

(7) 厚生労働省委託業務

区 分			提出状況				満足度	
			予 定	実 績	期 限	適合度		
雇 用 動 向 調 査	平成19年 調査	下半期	20. 5	20. 5. 8	○	○	○	
		年計	20. 5	20. 5. 23				
		達成精度計 算	下半期	20. 5				20. 5. 23
			年計	20. 6				20. 5. 23
	平成20年 調査	上半期	20. 10	20. 10. 24	○			
		達成精度計算 (上半期)	20. 11	20. 10. 24	○			
賃金構造基本 統計調査	事業所票	20. 10	20. 10. 23	○				
	個人票	21. 1	21. 1. 6					

(8) 経済産業省委託業務

区 分		提出状況				満足度
		予 定	実 績	期 限	適合度	
平成19年商業 統計調査	確報集計	20. 8 (20. 10)	20. 10. 29	○	○	○
	2次加工集計	20. 11 (20. 12)	20. 12. 22			

(9) 国土交通省自動車交通局委託業務

区 分		提出状況				満足度
		予 定	実 績	期 限	適合度	
旅客自動車運送事業 輸送実績調査	平成19年度調査	21. 1 (21. 3)	21. 3. 31	○	○	○
貨物自動車運送事業 輸送実績調査	平成18年度調査	20. 9	20. 8. 21	○	○	○

(10) 国土交通省総合政策局委託業務

区 分			提出状況				満足度
			予 定	実 績	期 限	適合度	
内航船 船輸送 統計調 査	平成19年度自家用船舶輸送実 績調査		20. 6	20. 6. 25	○	○	○
	内航船 船輸送 実績調 査	月次	毎月25日前後	毎月25日前後 に終了			
		平成19年度計	20. 6	20. 7. 2			
		平成20年	5月分	20. 8			

		度達成精 度計算	11月分	21. 2	21. 3. 3			
船員労働統計調査	平成19年調査第二号(漁船)調査			20. 7 (20. 9)	20. 9. 2	○	○	○
	平成20年調査	第一号 (一般船舶)調査	6月分 精度計算	21. 1	21. 1. 8			
			第三号(特殊船)調査	20.12 (20.11)	20.11.28			
建設工事統計調査	平成20年建設工事 施工統計調査			21. 2	21. 1.28	○	○	○
	建設工事受注 動態統計調査	月次		データ持込後 3日以内	データ持込後 3日以内に終了			
		平成19年度計		20. 5	20. 5. 9			
		平成19年度報		20. 6	20. 5.21			
平成20年計		21. 2	21. 2.16					
建築着工統計調査	月次		データ持込後 3日以内	データ持込後 3日以内に終了	○	○	○	
	平成19年度計		20. 4	20. 4.22				
	平成19年報(年度計)		20. 4	20. 5. 2				
	平成20年計		21. 1	21. 1.28				
	平成20年報(年計)		21. 1	21. 2. 6				
建築物滅失統計調査	月次		調査票持込から 1か月以内	調査票持込から 1か月以内に終了	○	○	○	
	平成19年度計		20. 6	20. 6. 9				
	平成20年計		21. 3	21. 3. 9				
住宅用地完成面積調査	平成20年調査			21. 1	21. 2. 6	○	○	○
建設総合統計	月次		毎月10日頃	毎月10日頃に 終了	○	○	○	
	平成19年度計		20. 5	20. 5.19				
	平成20年計		21. 2	21. 2.18				

(11) 都道府県(35県分)委託業務

区 分			提出状況				満足度
			予定	実績	期限	適合度	
労働力調査 都道府県別集計	平成20 年調査	四半期平均	四半期末月 の翌月下旬	四半期末月の翌 月下旬に終了	○	○	○
		年平均	21. 1	21. 1.30	○		

2 要員投入量

受託が指示されている統計調査の受託製表に係る要員投入量は、9,733人日(計画11,153人日)で、対計画1,420人日(13%)の減少となった。

投入量減少の主な要因としては、格付精度の向上による全数検査から抽出検査への移行、結果表数が減ったことによる準備事務の減少及び予定していたチェックリスト審査事務が中止になったことによる業務量の減少などが挙げられる。

第2節 中期目標において受託が指示されている統計調査以外の受託製表

1 平成20年度計画に対する製表結果の提出実績等

区 分		委託元	提出状況				満足度
			予 定	実 績	期限	適合度	
東京都生計 分析調査	月次	東京都	調査票持ち込みの翌月中旬	調査票持ち込みの翌月中旬	○	×	×
	平成20年10か月平均		20.12 (21.1)	21.1.8	○		
	平成20年年平均		21.2 (21.3)	21.3.3	○		
平成17年国 勢調査特別 集計	第3次基本集計	川崎市	20.8	20.7.24	○	○	○
	従業地・通学地集計 (その1)		20.8	20.7.24			
	従業地・通学地集計 (その2)		20.9	20.7.24			
	第3次基本集計	大阪府	21.3	21.3.2	○	○	○
平成19年就業構造基本調査特別集計		東京都	21.2	21.2.19	○	○	○

2 特記事項

東京都生計分析調査について、データの誤りが判明し、平成20年3月分から5月分まで再集計を行った。また、平成18年度及び19年度の一部の結果表について表章に誤りがあったため、過年度分の再集計を行った。

3 経費

中期目標において受託が指示されている統計調査以外の受託製表に係る費用は、平成20年度は15,268千円であった。これらの費用については委託元から徴収している。

第3節 オーダーメイド集計の実施に向けた準備

総務省が作成した「委託による統計の作成等に係るガイドライン」に基づき、オーダーメイド集計に係る事務処理要綱及び利用の手引を作成した。また、各府省の統計所管部局に対し、平成21年度におけるサービスの利用に関する要望の照会を行った。この照会に対する回答に基づき、各府省と調整し、受託する調査を決定する予定である。

なお、統計局所管の国勢調査（平成2年、7年、12年、17年）については、平成21年4月からのオーダーメイド集計受託を開始する。

第3章 統計の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理に関する事項

第1節 政府統計共同利用システムの運用管理

政府統計共同利用システムについて、「統計調査等業務の業務・システム最適化計画」に基づき、平成20年4月から統計センターが運用管理を担っている。

なお、この運用管理は、「政府統計共同利用システム基本規程（平成20年3月31日 統計調査等業務最適化推進協議会決定）」及び「政府統計共同利用システムサービス提供約款」に基づき行っているところである。

1 サービスの提供及び利用の実績

政府統計共同利用システムは、一般の国民が利用する「政府統計の総合窓口(e-Stat)^{イースタット}」及び「政府統計オンライン調査総合窓口(e-Survey)^{イーサーベイ}」（以下「国民向けサービス」という。）と行政機関が利用する「利用機関総合窓口（業務ポータル）」（以下「行政向けサービス」という。）の2種類のサービスに大別され、24時間365日のサービス提供を行っている。

平成20年度のe-Statのトップページへのアクセス件数は1,602,279件で、1日当たり4,390件となっている。また、e-Statの統計表管理システムに登録されている統計表には延べ14,530,378件、1日当たり約39,809件のアクセスがあった。

また、e-Surveyは、「住宅・土地統計調査（総務省）」、「科学技術研究調査（総務省）」、「学校保健統計調査（文部科学省）」、「水産物流通調査（農林水産省）」など18の統計調査（計53種類の電子調査票）で使用された。

2 利用者支援

(1) 利用機関に対する研修

平成20年度の利用機関に対する研修は、「統計表管理システムの操作方法」を3回、「統計情報データベースの操作方法」を1回実施し、延べ96名が受講した。このほか、地方公共団体からシステム操作説明の依頼を受け、21年3月までに12か所に講師を派遣した。

(2) 問合せ対応業務

平成20年度の政府統計共同利用システムに関する問合せ総数は5,147件であった。

(3) オンライン調査に係る支援業務

オンライン調査に係る支援業務は、利用機関に対する統計調査のオンライン化の手順・方法、実査準備として調査ごとのテスト実施環境、本調査環境の構築、電子調査票の開発等に係る支援であり、平成20年度はe-Surveyを使用した18調査のほか、21年度以降にe-Surveyの使用が予定されている調査のうち5府省の20調査に対し支援を行った。

3 システム障害

平成20年度の障害による国民向けサービスの停止時間は26時間30分で、行政向けサービスの停止時間は15時間40分であった。また、保守作業等（庁舎停電等の外部要因を含む。）を行うための計画停止時間は、国民向けサービスが24時間、行政向けサービスが80時間30分であった。

サービス停止に至らないものを含めた同期間の障害件数の合計は415件で、このうち機器の故障等によるもの16件、プログラムの不具合によるもの111件であった。

4 システム改修

平成20年度は、システム開発後1年間の瑕疵対応期間であり、障害が発見された91か所の不具合部分についての修正を行った。

5 セキュリティ対策

システムのセキュリティについては、機器をデータセンターに設置するとともに、システム内にある不正アクセス遮断機能及びファイアウォール機能が出力するログの監視を24時間365日、外部業者に委託して行っている。また、年1回専門業者によるセキュリティ監査を行うこととしており、平成20年度は、21年2月から3月にかけて行った。

6 その他

運用管理に必要な規程として「政府統計共同利用システム利用要領」、「政府統計共同利用システム運用管理規程」及び「承認機関の利用料金」を定めた。

また、「政府統計共同利用システム利用機関連絡担当者会議」を平成20年7月10日と21年3月24日に開催し、政府統計共同利用システムの運用について、利用機関と連絡調整を行った。

第2節 事業所母集団データベースの整備

1 母集団情報の整備

平成20年度は、平成18年10月から21年1月までの商業・法人登記情報並びに平成18年工業統計調査、平成19年工業統計調査、平成19年商業統計調査及び平成20年法人土地基本調査から得られた情報を用いて事業所母集団データベースの更新を行った。また、平成21年4月までに施行される市区町村の廃置分合に対応する所在地名、郵便番号、市外局番の変更に対応した所在地情報の更新を行った。

2 母集団情報の抽出

平成20年度は、16の統計調査について母集団情報の抽出処理を行った。

3 重複是正の処理及び調査履歴の登録

平成20年度は、各府省で行う58の統計調査(266名簿)について重複是正の処理を行い、67の統計調査(197名簿)について調査履歴の登録を行った。

第3節 匿名データ⁵の作成及び提供

第1 匿名データの作成

統計局所管の全国消費実態調査、社会生活基本調査、就業構造基本調査及び住宅・土地統計調査の匿名データを作成した。作成に当たっては、統計局と一橋大学が共同実施した匿名データの試行的提供で培われたノウハウを継承し、プログラム開発を行った。

⁵匿名データ：一般の利用に供することを目的として調査票情報を特定の個人又は法人その他の団体の識別（他の情報との照合による識別を含む。）ができないように加工したもの。

第2 匿名データの提供に向けた準備

総務省が作成した「匿名データの作成・提供に係るガイドライン」に基づき、匿名データの提供に係る事務処理要綱及び利用の手引を作成した。また、各府省の統計所管部局に対し、平成21年度における匿名データの提供に係る委託要領の照会を行い、その結果、次の統計調査の匿名データについて、平成21年4月から提供業務を開始することとなった。

- ① 全国消費実態調査（平成元年、6年、11年）（総務省）
- ② 社会生活基本調査（平成3年、8年、13年）（総務省）
- ③ 就業構造基本調査（平成4年、9年、14年）（総務省）
- ④ 住宅・土地統計調査（平成5年、10年、15年）（総務省）

第4節 統計データアーカイブの構築及び運営

オーダーメイド集計、匿名データの作成・提供のほか、各府省の統計調査の調査票情報、匿名データ等を保管する統計データのアーカイブの構築を行うための基本的な考え方をまとめ、平成21年度からの運営に向けた準備を行った。また、統計データアーカイブその他統計データの利活用については、学術研究機関との官学連携の取組を進め、平成20年度は、国立大学法人一橋大学と連携協力協定を締結した。

第5節 その他の統計の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理

1 平成20年度計画に対する製表結果の提出実績等

(1) 地域メッシュ統計関係

区 分	提出状況				満足度
	予 定	実 績	期限	適合度	
平成18年事業所・企業統計調査に関する地域メッシュ統計[世界測地系]	20. 8 (20. 9)	20. 9.10	○	○	○
平成18年事業所・企業統計調査に関する地域メッシュ統計[日本測地系]	20.11	20.11.25	○		
平成17年国勢調査に関する地域メッシュ統計[日本測地系] 集計「その1」(人口、世帯、産業) 集計「その2」(職業、従業地、通学地)	21. 2	21. 2. 3	○		
平成18年事業所・企業統計調査(新産業分類による組替え集計)に関する地域メッシュ統計[世界測地系]	21. 2 (平成21年度に継続)	平成21年度に継続	—		
平成17年国勢調査に関する地域メッシュ統計人口分布点の整備	平成21年度に継続	平成21年度に継続	—		

(2) 社会生活統計指標

区 分	提出状況				満足度
	予 定	実 績	期限	適合度	
平成19年度市区町村データの収集・整備	20. 4	20. 4.11	○	○	○

平成20年度都道府県データの収集・整備	20.11	20.11.28 (21. 3.12再提出)	○	×	×
平成20年度市区町村データの収集・整備	平成21年 度に継続	平成21年度に継続	—	○	○

(3) 推計人口

区 分	提 出 状 況				満足度
	予 定	実 績	期限	適合度	
人口推計集計 基礎人口連絡表	毎月上旬	毎月上旬に完了	○	○	○
人口推計年報 結果表	21. 3	21. 3.30	○		

2 要員投入量

その他の統計の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理に係る要員投入量は2,747人日（計画2,718人日）で、対計画29人日（1％）の増加となった。

3 特記事項

社会生活統計指標の平成20年度都道府県データの収集・整備について、基礎データ項目定義の変更処理を誤ったため、再集計を行った。

第4章 技術の研究に関する事項

統計センターでは、製表業務の高度化や製表結果の品質の向上、統計ニーズの多様化への対応などに資するため、製表実務に適用可能な研究に重点を置いて研究を進めている。平成20年度は、統計分類のオートコーディング処理、統計データの欠測値の補定処理、匿名データの作成方法などの研究を行った。

第1節 オートコーディングシステムの研究

第1 経済センサスー基礎調査に係る研究

1 過去の研究成果の実務への適用

平成21年経済センサスー基礎調査における産業分類のオートコーディングシステムは、以前研究・開発した機械学習型⁶システムを用いることとし、これを実務へ適用するため、①平成18年事業所・企業統計調査の約50万データを基にしたオートコーディングルール作成用データの整備、②2種類の格付結果を比較し、精度の高い方法を採用する合成方式の導入、③キーワード修正・除外機能の追加を行い、格付率及び正解率を向上させた。

2 格付率及び正解率

事業所分類の格付率は65.4%、正解率は97.7%、企業分類の格付率は74.0%、正解率は96.2%まで向上した。

第2 平成21年全国消費実態調査及び平成22年国勢調査に係る実用化に向けた研究

1 平成21年全国消費実態調査に係る実用化に向けた研究について

オートコーディングシステムの構築に向け、開発方針を決定し、平成19年度に行った民間委託による研究成果の一部を取り入れてシステム開発を進めた。

当初、収支項目分類の格付率は26.1%、正解率は98.4%であったが、研究・開発の結果、平成19年度家計調査データで格付率55.2%、正解率98.7%、平成16年全国消費実態調査データで格付率58.1%、正解率99.3%まで向上した。

2 平成22年国勢調査に係る実用化に向けた研究について

オートコーディングシステムの構築に向け、開発方針を決定するとともに、産業分類及び職業分類の格付テストを行い、格付結果について検証した。

第2節 データエディティングに関する研究

第1 チェック・補定の精度評価の研究

セレクトティブエディティング⁷を中心とした諸外国の情報を収集するとともに、製表におけるデ

⁶機械学習型: 人手による格付結果を学習用データとして、形態素解析など機械処理を行い、確率的に高い順に格付を行うルールを自動的に作成する。

⁷セレクトティブエディティング: エラーデータについて、集計値への影響度やエラーの度合いを所定の算式によって推定(スコア化)し、その大きさが一定値以上のものについて人手による審査を重点化(それ以外はコンピュータにより補定処理)する方法。

ータ処理方法等を調査し、データエディティング方法について精度評価の手法の研究を進めた。

第2 多変量外れ値の検出方法の研究

カナダ統計局において実用化されたMSD法⁸及びその改良手法について、統計ソフトウェアRによりプログラムを作成し、シミュレーションデータによる性能評価を行った。

第3節 匿名データの作成方法の研究

第1 秘匿方法及び秘匿処理ソフトに関する研究

オランダ統計局が開発した秘匿処理ソフトウェアである匿名データ作成用の μ -ARGUS、結果表の二次秘匿処理用の τ -ARGUSについて、最新バージョンを使用した機能等の検証作業をサンプルデータ等を用いて進めていたが、平成21年4月から提供する統計調査データの匿名化に際して、 μ -ARGUSの機能では実現できない手法があったことから、プログラムを独自開発することとした。また、結果表の二次秘匿処理に関して、 τ -ARGUSの最新バージョンでも処理機能に制約があることから、その適用を見送った。

今後も、秘匿処理用のソフトウェアについては、開発の動向等の情報収集を進め、必要に応じ適用の可能性について検討する。

第2 ミクロアグリゲーションの有効性に関する研究

平成19年度に行った匿名化技法としてのミクロアグリゲーションの有効性に関する研究結果を踏まえ、平成16年全国消費実態調査の個別データを用いて、国内外の先行研究を基に評価を試みた。また、全国消費実態調査の個別データを用いた研究に引き続き、他調査（平成15年住宅・土地統計調査及び平成18年事業所・企業統計調査）の個別データを用いた研究を行っている。

第4節 情報収集、技術協力等

第1 外部研究者の採用及び統計センター内研究会への大学教授等外部研究者の活用

外部の研究者を非常勤研究員として採用し、調査票情報の秘匿技法の一種であるミクロアグリゲーションに関する研究を行った。また、大学教授等外部から研究者を招へいした「統計技術研究会」を2回開催した。

第2 情報収集

1 データエディティングに関する情報収集

データエディティングに関する研究を推進する上で、特に研究の盛んな欧米諸国の研究動向に関する情報収集が重要であることから、オーストリアのウィーンで開催された「Work Session on Statistical Data Editing（統計データエディティングに関するワークショップ）」等、3会議に参加した。

⁸MSD法：共分散行列と平均値ベクトルを用いて外れ値を検出する、Patak(1990)が提案した方法。

2 データ秘匿に関する情報収集

データ秘匿に関する研究を推進する上で、特に研究の盛んな国内外の研究動向に関する情報収集が重要であることから、タイのバンコクで開催された「Workshop on Managing Disclosure Risk and Anonymization Tools for Microdata Dissemination（マイクロデータ普及のための開示リスク管理と匿名化ツールに関するワークショップ）」等、3会議に参加した。

第5節 研究成果の普及等

第1 統計技術及び研究成果の普及等

1 統計技術研究会

平成20年度 統計技術研究会開催実績

回数	開催年月日	議 題
第1回	H20. 12. 19	<ul style="list-style-type: none"> ・多変量外れ値の検出について ・複数の公表された集計表からの擬似個別データ作成の試み ・ヨーロッパにおけるデータエディティングと補定に関する取組み動向 ・「統計データ・エディティング（vol. 3）データ品質への影響」の内容紹介
第2回	H21. 3. 16	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅・土地統計調査によるマイクロアグリゲーションの試み ・マイクロアグリゲーションにおける開示リスクの評価方法について ・データエディティング及び補定に関する品質評価指標

2 統計センター実務検討会

統計センター業務についての研究・開発の成果及び事務改善に関する情報等を共有し、その活用を一体的かつ効果的に推進するとともに、職員の人材育成及び専門性の継承を図るため、統計センター実務検討会を10回開催した。

3 製表技術参考資料等の刊行

研究成果の普及を図るため、統計センターにおける製表技術の研究成果や国内外における製表技術の研究動向の調査分析結果、製表業務のマネジメントを含めた製表技術関連文献の翻訳などの資料を4冊（年度目標3冊以上）刊行した。

4 学会等における研究発表

平成20年度 学会等における研究発表実績

年月日	会議等の名称	発表内容	開催地	開催場所
H20. 9. 7 ～ 9. 10	2008年度統計関連学会連合大会 （日本統計学会第76回大会）	全国消費実態調査を用いたマイクロアグリゲーションの試み	神奈川県 横浜市港北区	慶応義塾大学 矢上キャンパス
H20. 10. 23 ～ 10. 24	研究集会「官庁統計データの公開における諸問題の研究」	・マイクロアグリゲーションに関する研究動向	東京都 港区	統計数理研究所
H20. 11. 8	経済統計学会関東支部定例研究会	・全国消費実態調査を用いたマイクロアグリゲーションの有効性の検証	東京都 豊島区	立教大学 太刀川記念館

平成20年度 学術誌等への投稿実績

投稿年月	学術誌等名	内 容
H21. 3	統計研究彙報第66号	・ヨーロッパにおけるデータエディティング及び補定に関する調査報告～EDIMBUSプロジェクトを中心に～

第5章 製表結果の精度確保及び秘密の保護のために必要な措置

第1節 製表結果の精度確保の対策

製表結果の精度確保については、品質管理推進会議を経て定めた品質管理活動推進策に基づき、品質管理活動を着実に実施するとともに、実施状況の監視、達成状況の評価、更なる活動内容の見直しを行い、製表業務の品質管理におけるP D C Aサイクルを通じた品質の維持・向上の実現に努めた。

製表業務の各段階における品質管理活動

段 階	内 容
製表業務の各段階における品質管理活動	
受付整理	<ul style="list-style-type: none"> ・ 調査書類の提出状況の管理 ・ 調査書類の安全確保
データの入力	<ul style="list-style-type: none"> ・ 調査票に記入されているマーク及び文字の読取精度を確保するため、読取テスト、不読文字修正の精度検証及び誤読管理
符号格付	<ul style="list-style-type: none"> ・ 格付の検査・検証 ・ 検査結果の還元（中間研修、資料の発行）
データチェック	<ul style="list-style-type: none"> ・ コンピュータによる内容検査 ・ コンピュータ又は人手による補完 ・ チェック審査事務の検証
結果表審査	<ul style="list-style-type: none"> ・ 正確性・妥当性の観点から、様々なデータを用いた審査
プログラム開発における品質管理活動	
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 製表業務で用いるプログラムやシステムについて、厳正な確認テスト ・ 開発の上でのスケジュール管理
製表業務全体にわたる品質管理活動	
マニュアルの整備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各製表事務における製表事務手続の整備
職員の教育	<ul style="list-style-type: none"> ・ マニュアルに基づいた業務研修 ・ 新人職員や非常勤職員に対する研修 ・ 業務途中での中間研修
問題解決の専門チーム	<ul style="list-style-type: none"> ・ 疑義処理体制という問題解決のシステムの設置 ・ 解決方法を資料配布やミーティング・研修等により職員にフィードバック

第2節 情報技術に関する各種事務の品質向上策

1 品質管理実施体制の確立

情報技術に関する品質管理の基本方針の決定、管理水準の達成度の評価、業務の改善活動の推進などの品質管理活動に関する重要事項の審議を行うために、情報技術部の部長、次長、各課長等を構成員とする「情報技術に関する品質管理推進連絡会」を設置した。

2 品質管理表に基づく品質管理の徹底

各業務における作業工程内の日常管理項目を整理して「QC工程表」にまとめるとともに、各業務の重要事項を品質管理項目として、その管理方法を示した「品質管理表」を作成した。この品質管理表に基づき、品質管理の徹底を図った。

第3節 秘密の保護のための措置

I SMS⁹ (ISO(JIS Q)27001) に基づくマネジメントシステム運用の一環として、内部監査や情報セキュリティパトロールを実施し、調査票情報等の秘密の保護を徹底した。

⁹ I SMS (Information Security Management System) : 企業などの組織が情報を適切に管理し、機密を守るための包括的な枠組みをいう。

第3部 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

第1章 予算、収支計画及び資金計画

第1 簡潔に要約された財務諸表

① 貸借対照表 (<http://www.nstac.go.jp/release/index.html>)

単位:千円

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産	2,178,446	流動負債	2,548,182
現金・預金等	1,932,839	運営費交付金債務	303,259
その他（流動資産）	245,607	その他（流動負債）	2,244,922
固定資産	2,895,083	固定負債	1,960,729
有形固定資産	2,819,520	資産見返運営費交付金・受贈額	267,495
その他（固定資産）	75,563	長期リース債務	1,693,235
		負債合計	4,508,911
		純資産の部	
		資本金	0
		資本剰余金	0
		利益剰余金	564,618
		前中期目標期間繰越積立金	1,335
		当期末処分利益	563,283
		（うち当期総利益 563,283）	
		純資産合計	564,618
資産合計	5,073,529	負債純資産合計	5,073,529

② 損益計算書 (<http://www.nstac.go.jp/release/index.html>)

単位:千円

経常費用(A)	9,449,792
業務費	
人件費	6,731,931
減価償却費	1,018,097
その他	904,242
一般管理費	
人件費	592,244
減価償却費	28,764
その他	107,973
財務費用	66,541
経常収益(B)	10,009,510
補助金等収益等	9,140,706
自己収入等	868,804
臨時損益(C)	0
その他の調整額(D)	3,565
当期総利益(B-A+C+D)	563,283

③キャッシュ・フロー計算書 (<http://www.nstac.go.jp/release/index.html>)

単位:千円

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	▲297,873
人件費支出	▲7,707,955
補助金等収入	9,399,381
自己収入等	643,996
その他の支出	▲2,633,295
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	▲66,700
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	▲840,101
IV 資金に係る換算差額(D)	0
V 資金増加額(又は減少額)(E=A+B+C+D)	▲1,204,674
VI 資金期首残高(F)	3,137,513
VII 資金期末残高(G=F+E)	1,932,839

④行政サービス実施コスト計算書 (<http://www.nstac.go.jp/release/index.html>)

単位:千円

	金額
I 業務費用	8,581,279
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	9,450,083 ▲868,804
(その他の行政サービス実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	0
III 損益外減損損失相当額	0
IV 引当外賞与見積額	▲8,146
V 引当外退職給付増加見積額	▲44,613
VI 機会費用	577,781
VII (控除) 法人税等及び国庫納付額	—
VIII 行政サービス実施コスト	9,106,300

■ 財務諸表の科目

① 貸借対照表

現金・預金等：現金、預金、売買目的で所有する有価証券など

その他(流動資産)：貯蔵品、未収金、前払費用など

有形固定資産：土地、建物、機械装置、車両、工具など独立行政法人が長期にわたって使用又は利用する有形の固定資産

その他(固定資産)：有形固定資産以外の長期資産で、特許権、商標権、著作権、ソフトウェア、長期前払費用など具体的な形態を持たない無形固定資産等が該当

運営費交付金債務：独立行政法人の業務を実施するために国から交付された運営費交付金のうち、未実施の部分に該当する債務残高

その他(流動負債)：未払金、未払費用、預り金、短期リース債務など

資産見返運営費交付金・受贈額：運営費交付金を財源として固定資産を購入する場合又は寄贈により固定資産を取得する場合に計上する取得価格に相当する負債勘定

長期リース債務：1年を超えて支払うファイナンスリース契約に基づく未払リース料

資本剰余金：国から交付された施設費や寄附金などを財源として取得した資産で独立行政法人の財産的基礎を構成するもの

利益剰余金：独立行政法人の業務に関連して発生した剰余金の累計額

積立金：独立行政法人通則法第44条第1項に基づき積み立てられた積立金

前中期目標期間繰越積立金：主務大臣の承認を受けて、前中期目標期間より繰越した額

当期未処分利益：当期総利益から前期の繰越欠損金を差し引いた額

② 損益計算書

業務費：独立行政法人の業務に要した費用

人件費：給与、賞与、法定福利費等、独立行政法人の職員等に要する経費

減価償却費：業務に要する固定資産の取得原価をその耐用年数にわたって費用として配分する経費

一般管理費：独立行政法人の業務に間接的（管理部門経費）に要した経費

財務費用：利息の支払や債券の発行に要する経費

補助金等収益等：国・地方公共団体等の補助金等、国からの運営費交付金のうち、当期の収益として認識した収益

自己収入等：手数料収入、受託製表収入、政府統計共同利用システム利用料収入などの収益

臨時損益：固定資産の売却損益、災害損失等が該当

その他調整額：法人税、住民税及び事業税の支払、前中期目標期間繰越積立金の取崩額が該当

③ キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：独立行政法人の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、サービスの提供等による収入、原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出等が該当

投資活動によるキャッシュ・フロー：将来に向けた経営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出が該当

財務活動によるキャッシュ・フロー：増資等による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済などが該当

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額

④ 行政サービス実施コスト計算書

業務費用：独立行政法人が実施する行政サービスのコストのうち、独立行政法人の損益計算書に計上される費用

その他の行政サービス実施コスト：独立行政法人の損益計算書に計上されないが、行政サービスの実施に費やされたと認められるコスト

損益外減価償却相当額：償却資産のうち、その減価に対応すべき収益の獲得が予定されないものとして特定された資産の減価償却費相当額（損益計算書には計上していないが、累計額は貸借対照表に記載されている）

損益外減損損失相当額：独立行政法人が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額（損益計算書には計上していないが、累計額は貸借対照表に記載されている）

引当外賞与見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の賞与引当金見積額（損益計算書には計上していないが、仮に引き当てた場合に計上したであろう賞与引当金見積額を貸借対照表に注記している）

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の退職給付引当金増加見積額（損益計算書には計上していないが、仮に引き当てた場合に計上したであろう退職給付引当金見積額を貸借対照表に注記している）

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額などが該当

第2 財務情報

1 財務諸表の概況

① 経常費用、経常収益、当期総利益、資産、負債、キャッシュ・フローなどの主要な財務データの経年比較・分析（内容・増減理由）

（経常費用）

平成20年度の経常費用は9,450百万円と、前年度に比べて285百万円（2.9%）減となっている。これは、平成20年度において新たに開始した政府統計共同利用システムの経費が722百万円増となったものの、定年退職者数が前年度に比べ11人減少したことにより、退職金が前年度に比べて371百万円（26.3%）減となったこと、常勤職員の効率化減等により法定福利費を含む給与手当等人件費が前年度に比べて372百万円（5.6%）減となったこと、19年度に実施した製表業務のシステム化（オートコーディング等）を推進するための調査研究及び国勢調査の符号格付事務の試行的民間委託による127百万円減が主な要因である。

（経常収益）

平成20年度の経常収益は10,010百万円と、前年度に比べて625百万円（5.9%）減となっている。これは、運営費交付金収益の1,484百万円減（第1期中期目標期間の精算による収益化額（803百万円）含む）に対し、政府統計共同利用システムの利用料収入753百万円の増及び消費税の還付による100百万円の増等が主な要因である。

（当期総利益）

上記経常損益の状況及び臨時損益を合算した結果、平成20年度の当期総利益は563百万円と、前年度に比べて336百万円（37.4%）減となっている。

（資産）

平成20年度末現在の資産合計は5,074百万円と、前年度末に比べて649百万円（14.7%）増となっている。これは、積立金を国庫納付したことによる現金及び預金の1,498百万円減があるものの、政府統計共同利用システムを含むリース資産を取得したことによる2,576百万円増が主な要因である。

（負債）

平成20年度末現在の負債合計は4,509百万円と、前年度末に比べて1,587百万円（54.3%）増となっている。これは、政府統計共同利用システムを含むリース資産を取得したことによるリース債務の増（対前年度末1,736百万円増）が主な要因である。

（業務活動によるキャッシュ・フロー）

平成20年度の業務活動によるキャッシュ・フローは298百万円減と、前年度に比べて1,011百万円減となっている。これは、第1期中期目標期間精算確定による国庫納付金1,498百万円を支出したことが主な要因である。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

平成20年度の投資活動によるキャッシュ・フローは67百万円の支出となっている。これは、固定資産（有形、無形）の取得による支出が前年度に比べて51百万円増となったこ

とが要因である。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成20年度の財務活動によるキャッシュ・フローは840百万円の支出となっている。これは、政府統計共同利用システムの運用開始に伴うリース資産の取得等により、リース債務の返済に係る支出が前年度に比べて222百万円増となったことが要因である。

主要な財務データの経年比較

単位:百万円

区分	平成16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
経常費用	9,563	9,360	9,374	9,735	9,450
経常収益	9,786	9,701	9,426	10,634	10,010
当期総利益	224	352	52	899	563
資産	4,207	5,636	4,891	4,425	5,074
負債	4,008	5,085	4,288	2,922	4,509
利益剰余金	199	551	603	1,503	565
業務活動によるキャッシュ・フロー	1,336	1,353	1,243	714	▲298
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲125	▲207	▲146	▲15	▲67
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲788	▲866	▲911	▲618	▲840
資金期末残高	2,591	2,871	3,058	3,138	1,933

②セグメント事業損益の経年比較・分析 (内容・増減理由)

(区分経理によるセグメント情報)

単一セグメントのため、区分経理によるセグメント情報はない。

③セグメント総資産の経年比較・分析 (内容・増減理由)

(区分経理によるセグメント情報)

単一セグメントのため、区分経理によるセグメント情報はない。

④目的積立金の申請、取崩内容等

当期総利益563百万円の内訳は、期間進行基準の採用による人件費の利益額426百万円及びその他経常収益(消費税の還付税額)100百万円等であるが、人件費の取扱いについては、「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)における総人件費改革の方針に沿った見直しの内数であることから、目的積立金の申請は行っていない。

⑤行政サービス実施コスト計算書の経年比較・分析 (内容・増減理由)

平成20年度の行政サービス実施コストは9,106百万円と、前年度に比べて423百万円(4.4%)減となっている。業務費用計については、退職金371百万円減、人件費372百万円減、その他経常収益100百万円増による費用減等が大きく影響し、1,133百万円減となっている。なお、機会費用については、建物賃借料は前期より36百万円減であるが、政府統計共同利用システムに係るソフトウェア210百万円が新たに機会費用となったため174百万円増となっている。

行政サービス実施コストの経年比較

単位:百万円

区分	平成16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
業務費用	9,564	9,374	9,395	9,715	8,581
うち損益計算書上の費用	9,574	9,377	9,420	9,736	9,450
うち自己収入	▲9	▲4	▲25	▲21	▲869
損益外減価償却累計額	0	0	0	0	0
損益外減損損失相当額	0	0	1	0	0
引当外賞与見積額	0	0	0	▲10	▲8
引当外退職給付増加見積額	698	699	761	▲579	▲45
機会費用	630	510	404	403	578
(控除)法人税等及び国庫納付金	—	—	—	—	—
行政サービス実施コスト	10,893	10,582	10,561	9,529	9,106
(19年度計算法を適用した場合)					
引当外退職給付増加見積額	▲498	▲43	▲56	▲579	▲45
行政サービス実施コスト	9,697	9,840	9,743	9,529	9,106

2 施設等投資の状況(重要なもの)

施設等投資において該当する事象はない。

3 予算・決算の概況

平成20年度における予算・決算の概況として、収入では、リース資産の一括仕入控除による消費税の還付金100百万円があり、その他の収入が増加した。また、前中期目標期間繰越積立金の取崩額を4百万円計上している。

支出では、効率的な業務運営と要員管理、製表業務の民間開放等により、退職手当を除く人件費において425百万円、業務経費において周期統計調査製表要員の非常勤職員179百万円、全体では724百万円の予算との差益があり効率化している。

単位:百万円

区分	平成16年度		17年度		18年度		19年度		20年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
収入										
運営費交付金収入	9,849	9,849	10,144	10,144	9,466	9,466	9,067	9,067	9,399	9,399
受託収入	6	9	6	4	6	25	15	21	14	15
政府統計共同利用システム利用料収入	—	—	—	—	—	—	—	—	753	753
その他の収入	0	0	0	10	0	0	0	0	0	100
前年度からの繰越金	110	47	0	0	467	81	1,173	842	0	4
収入合計	9,965	9,905	10,150	10,158	9,939	9,572	10,255	9,930	10,166	10,272
支出										
業務経費	2,045	1,721	2,558	2,207	2,154	2,116	2,025	1,909	2,135	1,964
経常統計調査に係る経費	856	860	855	859	857	852	857	818	1,001	1,004
周期統計調査に係る経費	1,188	861	1,704	1,348	1,297	1,264	1,168	1,091	381	207
政府統計共同利用システム運用管理経費	—	—	—	—	—	—	—	—	753	753
受託経費	6	9	6	4	6	25	15	21	14	15
一般管理費	138	238	137	228	203	201	202	195	360	341
人件費	7,777	7,595	7,449	7,051	7,575	7,034	8,012	7,590	7,658	7,123
退職手当	1,149	1,196	786	742	957	818	1,449	1,410	1,148	1,039
退職手当を除く人件費	6,628	6,399	6,662	6,308	6,618	6,216	6,564	6,179	6,509	6,084
その他臨時損失	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
支出合計	9,965	9,564	10,150	9,489	9,939	9,376	10,255	9,715	10,166	9,442

4 経費削減及び効率化目標との関係

統計センターにおいては、業務経費及び一般管理費（運営費交付金の総額から退職手当を含む人件費及び周期統計調査に係る経費を除いたもの）について、新規追加、拡充部分を除き、前期末年度（平成19年度）に対する期末年度（24年度）の割合を該当経費相当に対し85%以下（年換算3.2%減）に削減することを目標としている。

平成20年度の経常統計調査等に係る経費については、最適化計画に則し、サーバ資源の集約を目的として、統計センターLAN機器の切替えを実施したことによる経費の増加（対前年約20百万円増）があったものの、経常調査用ホストコンピュータを20年12月をもって運用を終了（年額約68百万円減）したことなどにより、総額で前年度予算額（組替後）から30百万円（2.9%）を削減した。

一般管理費については、統計資料館及び統計広報展示室（統計プラザ）の管理運営経費等の広報関連経費を見直したこと（約16百万円減）、また、光熱水道費の減少（約3百万円減）などにより前年度に比べて31百万円（8.3%）を削減した。

これにより、当期における削減対象経費は、平成19年度末に比べ95.6%となり、中期目標における本年度目標値（96.8%）を上回る効率化を実現した。

単位：千円

区 分	前中期目標期間終了年度 (平成19年度)		当中期目標期間	
			20年度	
	金額	比率	金額	比率
業務経費	1,405,643	100.0%	1,344,392	95.6%
うち経常統計調査等に係る経費	1,033,956	100.0%	1,003,654	97.1%
うち一般管理費	371,687	100.0%	340,737	91.7%

第3 事業の説明

1 財源構造

平成20年度における当法人の経常収益は10,010百万円であり、その内訳は、運営費交付金収益9,041百万円（収益の90.3%）、受託収入15百万円（0.1%）、政府統計共同利用システム利用料収入753百万円（7.5%）及び本年度から消費税の課税事業者となったことに伴う、課税時仕入れ控除額が大きかったことから100百万円（1.0%）の還付金を計上しているところであり、ほとんどは国からの運営費交付金によるものである。

2 財務データ及び事業報告書と関連付けた事業説明

(1) 製表事業

製表事業は、公的統計の整備を目的とするもので、国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表（第2部第1章参照）、国の行政機関又は地方公共団体の委託を受けて行う受託製表（第2部第2章参照）に大別される。

国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表は、主に5年ごとに実施される大規模統計調査である周期調査（第2部第1章第1節参照）の製表と、毎年・毎月・毎四半期に実施される経常調査（第2部第1章第2節参照）の製表に分かれ、受託製表は、中期目標において受託が指示されている統計調査（第2部第2章第1節参照）の製表とそれ以外の統計調査（統計センターの判断で受託する統計調査）の製表に分けられる。

事業の財源は、運営費交付金（平成20年度9,399百万円）及び受託収入（平成20年度15百万円）であり、国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表及び受託製表のうち中期目標において指示されている統計調査の製表の財源は運営費交付金、受託製表のうち統計センターの判断で受託する統計調査の製表の財源は受託収入となっている。

事業に要する費用のうち周期調査に要する業務経費は、年度によって大きく変動するため、業務経費の内数となる周期統計調査に係る経費として区分している（平成20年度207百万円）。經常調査及び受託製表（中期目標で指示されている統計調査の製表分）に要する業務経費は、まとめて經常統計調査に係る経費として区分している（平成20年度1,004百万円）。

受託製表のうち統計センターの判断で受託する統計調査の製表に要する経費は、受託経費として計上している。当該事業は、他の製表業務に支障を来さない範囲で受託することを基本とし、財源の受託収入は実費相当額を委託元から徴収していることから、収入と支出は原則として一致する（平成20年度15百万円）。

(2) 政府統計共同利用システム運用管理事業

政府統計共同利用システム運用管理事業は、政府が定める「統計調査等業務の業務・システム最適化計画」（以下「政府最適化計画」という。）に基づき、公的統計に関する府省横断的な業務改革を推進し、国民に対して公的統計の一元的な利用環境を提供することを目的として、全府省が共同で利用する基盤システム（政府統計共同利用システム）の運用管理を行う事業である（第2部第3章第1節参照）。政府統計の総合窓口（e-Stat）、政府統計オンライン調査総合窓口（e-Survey）のほか、統計法第27条に基づき整備される事業所母集団データベース（第2部第3章第2節参照）は、政府統計共同利用システムの機能の一つである。

事業の財源は、政府統計共同利用システム利用料収入（平成20年度753百万円）及び運営費交付金（平成20年度9,399百万円：再掲）であり、このうち、政府統計共同利用システム利用料収入は、システムの利用機関によって支払われた同システムの利用料金の総額である。システムの運営については、政府最適化計画において、その費用を各府省その他の利用機関が負担する利用料金等により措置するものとし、各年度の利用料金については、各府省情報化統括責任者（CIO）連絡会議の下、全府省で構成する統計調査等業務最適化推進協議会において定めることとされている。同協議会では、政府統計共同利用システムの運営に要するハードウェア、ソフトウェア、データセンター、通信回線、システム・エンジニア等のシステム関連の費用総額相当を利用料金の総額とし、利用機関である各府省で分担することが定められており、各府省の利用料金が総務省からまとめて支払われている。

このため、事業に要する費用のうち、コンピュータ機器等の借料、データセンターの使用料、通信回線使用料、システム・エンジニア費等については、政府統計共同利用システム利用料収入を充てており、業務経費の内数となる政府統計共同利用システム運用管理経費（平成20年度753百万円）として区分している。

なお、一般管理費その他利用料金対象以外の費用については、運営費交付金を財源としている。

第4 給与手当等人件費の状況

役員及び常勤職員の給与については、常勤職員数の削減による減少額が、再任用職員数の増加、臨時的任用の新設による職員数の増加、超過勤務手当の増加を吸収し、前年度に比べて128百万円（2.3%）減となった。

上記のほか、法定福利費を含めた統計センター全体の人件費では、前年度に比べて372百万円（5.6%）減となった。

単位：千円

	平成16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	対前年度 の増減 (率)
役職員給与	5,790,037	5,707,209	5,605,921	5,543,307	5,415,421	▲2.3%
役員報酬	57,396	53,088	53,708	52,904	54,242	2.5%
常勤職員	5,732,641	5,654,121	5,552,213	5,490,402	5,361,179	▲2.4%
(うち超過勤務手当)	(147,252)	(175,846)	(135,878)	(126,292)	(158,999)	(25.9%)
非常勤職員手当	222,907	379,029	454,597	437,846	241,645	▲44.8%
合 計	6,012,944	6,086,239	6,060,518	5,981,153	5,657,066	▲5.4%

注1) 各年度の固有の事情により変動する退職手当は除いている。

注2) 平成20年度常勤職員は、職員、再任用職員(フルタイム)、臨時任用職員で構成されている。

第4部 その他の業務運営に関する事項

第1章 人事に関する計画

第1節 人材確保

平成20年度は、4月から6月にかけて、8都府県（岩手県、宮城県、東京都、新潟県、愛知県、大阪府、福岡県及び宮崎県）内にある15の専門学校へ出向き、国家公務員を目指す専門学校生に対して業務説明会を実施した。なお、採用内定者28人中12人が当該専門学校生であった。

第2節 新たな雇用制度の整備

第1 定年退職者再雇用

平成20年度定年退職予定者等を対象として、20年5月に意向調査、8月、11月及び21年1月に説明会を実施する等、高年齢者等の雇用の安定等に関する法律（昭和46年法律第68号）に基づく定年退職者の再雇用について、国家公務員の再任用制度の範囲で取組を行った。

第2 任期付雇用

国家公務員の任用制度の範囲で、研究主幹において製表技術に関する研究業務に当たる研究者を外部より非常勤研究員として2人採用した。

また、「独立行政法人等の業務・システム最適化実現方策」（平成17年6月29日各府省情報化統括責任者（CIO）連絡会議決定）に沿って、統計センターの主要な業務及びシステムの最適化を実現するため、CIO補佐官を非常勤職員として1人採用した。

第3節 人材育成

第1 人事交流の実施

広い視野を持った人材を養成する観点から、原則、四半期ごとに統計局等と人事交流を行った。また、農林水産省から平成20年11月に2人、21年3月に2人の職員の配置転換を受け入れた。

第2 新たな人材育成方策の検討

平成20年度は、専門家育成の枠組みの検討材料とするため、職員の業務経歴情報を整備している。

第4節 新たな人事評価制度の導入に向けた検討

統計センターの標準的な官職、標準職務遂行能力について定める規程をそれぞれ新たに制定したほか、平成21年度からの試行実施に向けて職位ごとの標準業績目標の作成、実施要領の策定等、新たな人事評価制度の導入に向けた準備を行った。

第5節 人員に係る指標

第1 常勤職員数の削減

業務の効率化により、目標である常勤職員13人削減を実現し、年度末の常勤職員数は866人（前年度末890人から24人減）となった。

第2 再任用職員の採用

統計センターの業務に関して専門性を有する人材を有効に活用するため、平成19年度末定年退職職員のうち30人を再任用職員として採用した。勤務形態別ではフルタイム勤務職員が9人、短時間勤務職員が21人となっており、それぞれ製表グループに配置し、製表の専門事項の処理に当たらせた。

第6節 テレワークの導入に向けた検討

第1 導入検討準備チームの設置

導入検討準備チームを平成20年6月下旬に設置し、同年9月末に「テレワークの試行実施に向けた基本的な考え方」を取りまとめた。

第2 テレワーク導入検討PTの設置

導入検討準備チームでとりまとめた「テレワークの試行実施に向けた基本的な考え方」に基づき、平成20年10月にテレワーク導入検討PTを設置した。

平成21年6月からの試行に向けてテレワーク機器調達、テレワーク時における具体的な勤務時間管理の在り方等を検討した。

第2章 その他業務運営に関する事項

第1節 就業規則の整備等

「独立行政法人統計センター法の一部を改正する法律案」の国会提出を受け、就業規則その他役職員の非公務員化に伴って必要となる規程類の整備を行う等、非特定独立行政法人への移行に必要な準備を進めた。

第2節 情報セキュリティ対策の徹底

第1 情報セキュリティ教育

情報セキュリティポリシーの浸透をより一層深めるため、統計センター全職員（役員及び非常勤職員を含む。）を対象に情報セキュリティに関するeラーニングを実施し、その後、情報セキュリティポリシーに関する確認試験を実施した。（eラーニング受講率100%、確認試験 全員が80点以上を取得）

さらに、各種内部研修において情報セキュリティの単元を設け、情報セキュリティポリシーの浸透を図った。

第2 ISMS認証

平成19年度に取得したISMS認証について、20年9月に認証継続審査を受け、ISMS認証取得機関として継続認証された。また、平成21年度にISMS認証範囲を拡大するための準備として、政府統計共同利用システムの運用管理業務及び統計データの二次利用に関する業務等において、情報資産（統計データ等）の台帳作成を実施した。

第3節 危機管理の徹底

大規模な自然災害等が発生した際に、迅速かつ適切な対応をとることができるよう、防災の日（9月1日）や避難訓練実施などの機会をとらえて防災に関する事項について啓蒙を行った。

第4節 技術協力の実施

第1 海外への技術協力

平成20年度は、15年から始まったカンボジア統計局への技術支援のため、関係機関からの要請に応じ、4回にわたって専門職員の派遣を行った。また、国際協力の要請等に対応するため、総務課に国際係を設け、国際窓口業務を一元的に行った。

第2 国の行政機関及び地方公共団体への技術協力

製表業務の技術協力の一環として、統計局が主催する地方事務打合せ会及び合同指導会等への出席並びに実務研修会等に対して、同局と連携しながら職員の派遣を行った。

第5節 環境への配慮

「国等による環境物品等の調達等に関する法律」（平成12年法律第100号）に基づき、業務に必要な物品等について環境に配慮したものへの転換を促進していくため、調達計画を企画・立案し、環境物品の調達を100%達成した。

第6節 コンプライアンスの徹底

第1 コンプライアンスに関する研修の実施

公務員としてのコンプライアンスに対する意識の高揚及び公正な職務遂行の維持を図るために、今年度より公務員倫理及び服務について、係長等研修においてeラーニングによる研修を実施した。

第2 外部監査人による監査の実施

統計センターは、政令に規定する外部監査人による監査を受ける義務は生じないものの、会計処理に関する信頼性、透明性を高めるため、監事による監査のほか、法定外監査として外部監査人（監査法人）による会計監査を平成16年度決算から毎年度実施している。

第7節 職員の安全・健康管理

第1 安全衛生管理体制等の的確な運用

衛生委員会の開催、産業医による職場巡視等を実施することにより、職場環境の整備及び職員の安全管理を図った。

第2 メンタルヘルスへの取組

職員及び職場のストレス度を把握するため、ストレス診断を平成20年11月に行った。また、カウンセラーによる職員相談業務を週1回行い、職員が心身共に健康で勤労意欲を失うことなく職務を遂行できるよう努めている。

第3 セクシャルハラスメントへの対応

職員が注意すべき事項や監督者の役割、相談窓口等についてイントラネットに掲示し、全職員に周知することにより、セクシャルハラスメントに関する職員の認識を高めた。

第8節 広報

統計センターの役割、業務内容等について、広く国民、国の行政機関、地方公共団体の理解を得るため、第2期中期目標期間の開始に合わせて、ホームページのデザイン及びコンテンツを見直し、機能改善等のリニューアルを行った。